家庭科の男女共修をすすめる会



夏

振替 東京九-一九一八九一婦選会館内 〒151東京都渋谷区代々木2-21-11連絡先

発行 一九八九年五月六日

#### 連 携 し て 春 活 の全国を 交流 集 会を終えて

られます。私達の運動もいよいよ大詰めの時 科は終りました。しかしそれは即男女共修の新指導要領の告示で、女子のみ必修の家庭 を迎えます。 その編成課程で男女共修の家庭科実施が決め 学校で各々の教育課程を編成するからです。 家庭科の実現ということではありません。各

○地方自治体の教育行政や教組の動向、各学 運動のポイントが明らかになりました。 校での教育課程編成の取り組みなどの情勢を ものでした。そして、討論の中で次のような 後の運動をすすめるにあたり、大変有意義な 団体のゲストの皆さんの御意見・情報は、今 た日都府県の方々からの各地の情勢報告や他 そんな時期、この全国交流集会に参加され

> 地方自治体や議会などへの要請活動に使って ○広く世論に訴えかけまた学校現場での討論 ○それら得た情報を有効に、文部省、国会、 に役立つようなわかりやすい Q&A形式のリ 今まで以上に精力的に集める。

○差別撤廃条約の精神にのっとった男女平等 団体とともに政府に要請する。 男女平等教育のガイドラインをつくるよう他 教育が行われるよう、監督指導する行政機関 ーフレットを新しくつくる。

ますます重要なこれからです。 男女共修家庭各地の世話人や会員の皆さんの連携活動が 科実施を喜びあえる時までがんばりましょう。

です。

### もくじ

谷

薫

た方はどうぞお許し下さい。) をよろしくお願いします。(もうお納め下さっ ☆振替用紙を同封しますので、 なお、カンパはいつでもいくらでも大歓迎 89年度の会費

#### 共 修 ス 春夕 の 全国交 流 集会 う 告 す n ば 大 丈 夫

三月三十一日 四月一日 婦選会館で

#### 新 学習指 導要 領に つ 61 て

とでは問題点をまとめてお伝えします。 当日はまず話し合い から始めましたが、 ح

# 中学校新学習指導要領の問題点

共修をすすめる上では困ったな、と思われた と大すじでの変更はないものの、完全な男女 知らせしましたが、告示された内容をみます 点は改められず、そのまま持ちこしています。 <基本的な問題点> いかについて述べることにしましょう。 そこで今号では、それらの問題点を取り上 昨年の秋号で「改善」の要点についてはお それを切り返していくにはどうしたらよ

すると「改善の要点」には明記していたのが 指導要領の文面からはぬけているのは問題で 学習領域をすべて「男女同一の取扱い」に

> 履修の原則は守らせねばなりません。 いを改め、男女同一の取扱いにする」という すが「男子と女子で履修の範囲が異なる取扱

時数に選択がもちこまれ、 崩す矛盾はそのまま温存されています。 質削減ですから「男女同一の取扱い」を切り がつけられており、 単位時間と選択のそれとは35:20~30と格差 年)・2~3(三年)という総時間枠の大幅実 ところが一方、11の学習領域と三年の授業 さらに2 (一年)・2(二 しかも必修領域の

対等・平等な立場に立ってのつっこんだ自由 を重ねることも大切でしょう。 とどめず、市区町村などの地域ぐるみで検討 そのためには、指導計画を校内だけの編成に そって弾力的な運用をはかることは可能です。 合的に展開するよう計画する』などの指示に 準とする。あるいは、有機的な関連をもち総 計画の作成と内容の取扱い」に示されている いうまでもありませんが、指導要領の「指導 な話し合いと意志統一が大前提であることは \*地域や学校の実態に応じて』の記述や \*標 この問題を打開する途は、技術科教師との

<具対的な方策>

です。 そった立案、運用をはかることを提案したい の実施にあたっては、たとえば以下の原則に 原則ですし、技・家の全面的な学習の機会と どちらにも偏向せず「男女同一の取扱い」が らかを選ばざるを得ません。もちろん技・家 たりの時間配当を弾力的に運用するかのどち 家庭領域も、履修領域数をへらすか一領域あ と思います。 しては、中学校段階は二度とない得難い機会 絶対的な時間不足ですから技術領域も そうした観点から中学校技術・家庭科

- 1 三年の時間数は3を確保する。
- ・1・15と分け合う。 2 技・家それぞれの時間枠は折半して1
- 女を問わず)総ての子供に保障する。 技・家ともに総ての領域の学習を
- 活」は特設せず四領域に分散して教える) 開する」ような工夫をする。(従って「家庭生 領域で取り上げるなど「有機的、総合的に展 服」と結びつけ34は「食物」「被服」「住居」 育」と結びつけ、②経済は「食物」又は「被 必修「家庭生活」の内容(1)家族は「保

ましたが、同様の考え方が適用できないもの か、当事者のど意見がききたいものです。 技術領域についてふれることは差しひかえ

# 高等学校新学習指導要領の問題点

術」「生活一般」だけを取り上げるにとどめま 殊な性格づけがされています。(他に例がない) のです。しかも普通科でもこれらの専門科目 て家庭に関する学科において履修させる」も すが、第4から第20までの科目は「原則とし い」となっているところから、教科「家庭」 から、「適切なものを履修させることが望まし (選択必修)が確定した「家庭一般」「生活技 高校「家庭」は26科目から成り立っていま しかし、ここでは「すべての生徒の履修」 普通科目と専門科目の両者にまたがる特

ます。 明らかにされていませんが(たとえば「保健 目としては「家庭一般」又は「一般家庭」と ますと、見過せない問題のあることがわかり 場した三科目の目標・内容を比較検討してみ いう単一科目であったのを複数化した根拠は ことはさておくとしても、選択必修として登 ・体育」は単一のまま残されています)、その 今回の改訂で、戦後一貫して一般・普通科

まづ目標です。

を育てる」ですが、三科目を特徴づけている させ家庭生活の充実向上をはかる能力と態度 に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得 合的に……(ここでのなどは家族、保育) のは「家庭一般」→ 三科目に共通している目標は「衣食住など・ 家庭経営の立場から総

情報処理) 立場から実践的に(などは家族、 「生活技術」→ 生活を合理的に管理する 電気、 機械、

立場」を掲げる意図は納得できません。(わた ですが「家庭生活の充実向上をはかる能力・ 済)です。教育課程編成の根拠に「立場」と 態度の育成」を目ざすのに、異った立場に立 いった社会的要素がもちこまれることも問題 する立場から重点的に(などは保育、 してきました。) う主権者としての立場で共修の家庭科を構想 したちはいままで、 してや「家庭経営」とか、「生活を管理する った科目編成など、到底納得できません。ま 「生活一般」→ 生活者・次の時代をにな 家族の健康な生活を管理 家庭経

二科目新設のねらいは「情報=コンピュータ 庭クラブ活動」が主柱になっています。結局 ては「家族、親の役割、家庭経済と消費、家 次に内容を比較してみますと共通部分とし ホームプロジェクトと学校家

> としたものとしかとらえようがありません。 生活一般の後半2単位の代替教科・科目と この意図を露呈しているのが附則2です。 」を普通科目に導入する突破口をつくろう

語り、協力を得ることが急がれます。 にむけての研究や実践の経過と、その成果を 教師、父母に二十年にわたる男女共修家庭科 い直しにとりくみはじめていますが、他教科 して「家庭一般」四単位の実現と、内容の洗 国民的基礎教養としての科目に二つはないと 庭」を二単位にとどめようとの動きが表面化 を根拠に「生活一般」を選択して、共修「家 列挙されています。現場では早くも「附則2」 通用する「○○基礎」や「○○情報処理」が しています。当事者である家庭科の教師は、 して「体育」のほかに、すべての職業学科で

ピュータの基本的な操作」の指導が指示され 科目毎に示され「生活技術」の③では「コン のないよう特に留意し……」との記述が、各 たる事柄や程度の高い理論に深入りすること 科目の「内容の取扱い」の⑵では「細部にわ することが公表されていますが、選択必修三 るなど見のがせない問題が少なくありません。 今回の改訂版から「内容の取扱い」を重視

(前号同封の新指導要領を参照して下さい)

### 中学で共修を実施するた め に

2

## 報告「埼玉県上尾市における 男女共学のとりくみ」

(竹内和子さん)

らいくつかあげてみたい。 たが、取り組みが成功した要因を報告の中か 経過を年代をおって話をしてくれた。一九七 一年に男女共学がスタートし、十八年経過し こられたメンバーのお一人。その取り組みの 尾市の家庭科の男女共修を積極的に推進して 竹内さんは、中学校家庭科の教師として上

- 営されている。 属している。市から予算も出、民主的に運 家庭科部会には市内の家庭科教員がすべて 「上尾市教育研究会」という組織があり
- 研究や話し合いをして理解を深めている。 部会を技術科と同じ日に開き、 家庭科教師が共学の趣旨をしっかり学び 合流して

究、実践していく仲間がいる。

てがんばっている人たちがいるし、

共に研

大塚精子さんや竹内さんなど中心となっ

- り対応するよう働きかけた。 に発表をした。非協力的な校長にもしっか その趣旨を理解してもらえるように積極的 て年一回開かれる教育研究発表の時には、 とり、 職員会に提案した。また、部会とし
- ているなど、教師の多忙さもあわせて厳し ある、教師の中に学ぼうという意識が薄れ とのようにいろいろな取り組みがなされて い状況の中でこれからの課題も多い。 いるが、月一回の部会が持てなくなりつつ 学習内容についての研究を続けている。

## 二、質疑・話し合いから

市の成果を学び実践している人たちはいる。 じ動きにはなっていないが、個人として上尾 かという質問。他市では組織が違っていて同 自由な事は聞いていない。 ととらえているし、高校へ進学してからも不 生徒たちは、いっしょに学ぶのはあたりまえ しているのか、 上尾市の取り組みが他市にどのように波及 生徒たちの受けとめ方はどう

に共修に取り組んでいる報告が出された。 話し合いでは、上尾市と同じように組織的

(1) 文化会議の中で家庭科の男女共修(高校) 長野の小浦さん。長野高教組では、教育

> 若い人たちもがんばっている。また、 している。 の資料集の作成を続けており、 できる、力をつけられるという利点があり、 ある。家庭科教師の組織率も高く、学習が を目玉に共学の取り組みをして十八年目で 有効に活用

> > 4

- 等の問題としてバックアップしている。 組合の婦人部が家庭科の男女共修を男女平 三重県の例を半田さん。三重県でも教員
- (3)をつくり、教材研究をいっしょにやってい こうという動きがある。 究会の発表者が中心になって「教育研究会」 鳥取の本橋さん。ここでも組合の教育研
- クアップで共修に取り組んでいる。 新潟の小林さん。高教組の婦人部のバッ

庭科教師として発言していく事、それをささ う形態がとれても解決にはならない、教師と たないという例を出し、これから、共学とい がいを感じている生徒が十パーセントにもみ 識調査の中から、学校生活の中で教科に生き えていく運動が今後大いに望まれる。 ていく力をつけていくことを強調された。家 してあらゆる差別を自覚して平等な教育をし 山形県の佐藤さんは、中学生の男女平等意

司 まとめ 슸 **礒部幸江** 持田ナミ

# 高校で共修を実施するために

3

# 報告(三宅良子さん、高月佳子さん)

語ってくれました。 埼玉高教組教文部長、三宅さんが熱っぽく

習をしている。

進めることを要求してきました。 女平等教育をすすめることを県レベルで推し 婦人部では、毎年、家庭科の共修について 埼教組と手を組んで、県教委に男

がほとんどの委員会では、男女平等の精神を 合推薦で出席し、新しい教育課程に「男女同 入れるのに一苦労だそうです。 一課程」を入れて欲しいと言っているが、男 県では、「教育課程編成要領委員会」に組

う入れるか、施設、設備等で難しい状況があ ると考えられるが、男子校は、敷地が広いの で、作るスペースはあると考える。 埼玉では、 男子校もあるので、家庭科をど

前からの鴻巣高校等二、三の高校、そして新 しく始める所沢高校がある。 家庭科の男女共修については、県内で、以

> 卓のように道具として使っていくぐらいに考 けられる可能性がある。コンピューターを電

えている。又、「生活一般」においての当分の

特別の事情のある場合体育で代替という

の普通校にも一校当たり40台程入ってきてい

ターが家庭科に入ってくる模様だが、都立

Q

る。新指導要領から察して、家庭科へ押しつ

管理などは、どこでするのか。

庭科に入るということに関してききたい。又

新指導要領によってコンピューター

が家

く家庭科の専任を増やすよう要求していく。

体化するために、体育科との話し合いをし、 討委員会を設置し、その中で、男女共修を具 を作り、研修を進めてきた。又、 所沢高校では、校内に「男女平等委員会」 教育課程検

> が研修した。 単位数の確保や家庭科の先生も含め、 教師達

すると4単位でも足りないくらいである。 共学を実践してきた。家庭科の内容の検討を 授業の進め方は、40人を半分にして班別学 都高教の高月さんの話では、4単位の男女

可能と思う。新指導要領において、 が、 皆んなで学習している。又、都立農産高校で を愛する気持ちがあれば、乗り越えることが 業が展開できる。「家庭科なんか」という生徒 は、二年生、三年生で家庭科共修をしている か 命を維持する家庭科」として、なぜ、着るの もいるが、生徒を引きつける授業と、家庭科 で、様々の質問や意見が出て、活気のある授 都高教では、家庭科入門講座を開き、「生 男子がいると、既成概念にしばられない なぜ、食べるのかを考えさせる家庭科を コンピュ

## 二、質疑・応答から

題点は? ついて、何と言っているか。 先生(ほとんど男)は、家庭科の男女共修に Q 埼玉県の編成要領委員会において、校長 又、別学校の問

やすことに低抗があるようだ。組合では、強 もしれない。生徒減なのに家庭科の専任を増 もしれない。それと、人事面で問題が出るか OKするだろうが、同窓会がネックになるか たぶん、男子校、女子校の別学校では、親は T・Aで説明をし、保護者は賛成してくれた。 校長がいる。まだ、本当にはわかっていない。 体育の教員が首になるとかわいそうだという るが、男子校には施設がないので難しいとか 所沢高(男女共学)においては、地区P・ 差別撤廃条約や時代の流れの精神はわか

者があたるのではないかと考える。 コン等が入ってきている。学校内にコンピ ターの検討委員会を作って、そこで、管理 東京都において、各校一クラス分、 コンピュー ターを置いた場所の責任 パソ

Q 都立農産高校において、男女共修をスタ する時の様子を教えてほしい、それと、

早急にやめさせるべきと考える。

備の充実を学校内・外に声を大きくしていき 点に関しては、家庭科教員の増員、施設・設

5

ていく。 り、都立高校の男女定数問題についても考え の研究会でも共修について話し合っていった 議資料を作り、研修していく。そして、官制 渉を進め、班別学習を要求していく。職場討 った。それと、都高教では、これから対都交 男女共学でという考えがドッキングして始ま 性教育を男女でという考えと、家庭科を

婦人部、 活発に意見交換をしている。カリキュラムを 習会を開いている。そこには、家庭科教師、 の単位を確保したいと考える。家庭科共修を が多いが、 でいる。報告を聞いていると一学年の単位数 考える中で、 てくださった方は、新指導要領について、学 することが、皆んなの望んでいる社会を創る ことになるのだということをもっとアピール フロアからの発言として、新潟から参加し 男性教師も各分会から出してもらい、 他教科のバランスを考え、家庭科 家庭科共修をどう入れるか悩ん

をきちんと捉えて、家庭科を考えねばならな うまく相手を利用していこう等の発言もあっ い。指導主事の言葉をうまく利用するなど、 午前の部の最後に、今の学校をめぐる問題

#### 司 まとめ 芦谷 羽賀紀子

ンケートの結果の報告がありました。こう引話し合いの中で、半田世話人からweのア 容をまとめ直してお伝えします。

#### 高 等 学 男 女 校 共 家 都道府県での取組みは? 修庭 に科 つ () て

まだ中間報告ですが、その一部をお知らせ ましょう。教員組合と教育委員会とに尋ねた のですが、四月五日現在で回答があったのは Weの夏増刊号のために行った調査から、

- \*教委…青森、秋田、 \* 教組…北海道、新潟、三重、広島 沖縄、(但し福岡は、 宮城、石川、 滋賀、島
- \* 福岡、山口を除き、11道県で、既に男子が実状を知らせるのを控えるとの返事)です。 根、 家庭一般(それに代わる科目)を履修して 山口、福岡、 県の
- らに履修校が増える。 北海道、新潟、三重、広島では、今年度さ
- 活動は活発だが、教育委員会は何の取組み 男女共修に対応するために、教組主導での もして来なかったし、今年度もする予定は
- 対し、青森県教委は、「男女必修のことで 「男女共学についての取組み」との質問に しょうか。そう解釈して答えます」 と書

るのだろう。 で、共学ではない、と県下に「指導」してい ている。この人は、新指導要領は男女必修

- \* 家庭科の男女共学をスムーズに運ぶ妨げに なるものは?の問いに対する答えは、 も教委もほとんど同じだった。すなわち、 • 物的条件…施設設備
- 制度的条件…家庭科教師の増員
- 学習指導要領の不備 教員研修
- 人間的条件…他教科教師の認識 家庭科教師の意識・決意・
- 力量 親・地域の意識
- 校長の認識 校内の意見調査
- 社会的条件 ·受験体制、 性別役割分業を脱却できな が家庭一般を選ばない 受験校・男子校 3
- 家庭科の中身…カリキュラム、教科内容 い、保守性、教委の姿勢3
- これらの課題を解決するために、協力出来る 教材研究、指導法 半田たつ子

ことは、力を合わせ、私達の願う家庭科を創 尾市大谷中)に報告していただきました。> りたいものです。 さんとおしらせしましたが、竹内和子さん(上 <前号で2(4ページ)の報告者は大塚精子

ればならないことになります。

を実施すると古村初中局長は答えています。

Kさん(公立工業高校教師、行動する女たち の会会員)

4共修家庭科に望むこと

面で難しいでしょうねという反応でした。 発言したが、沈黙の後、施設・時間・教師の 変更が話題になり、家庭科のとり方について 囲気ではない。 (現在、家庭科はカリキュラム 的で、家庭科を入れる余地の有無を聞ける雰 らないが、組合の校内教研で学習指導要領の に入っていない)職員会議の議題にまだのぼ 全校生徒の一割位が女子で、工業科が中心

13

ただきました。 各団体の方から、

会場への到着順に話して

お

話

山岡さん

(私立中学高校併設の男子校の社会

れらはまず家庭の中で身についていくものと は出さないということで、やる気がないなと とでしたが、逆にいえば文部省から積極的に 予算はとってあり、¼補助をします。現場か 学官の話では、家庭科の施設・設備のための に作ってやりますとの応答。家庭科は衣・食 の質問にも、現場の声があれば施設とかすぐ いう印象でした。代替の「当分の間」の期間 らのさそいがあればお金は出しますというこ 住の生きていく上での基本条件ですが、そ 都消費者センター主催の講座での文部省視

修に理解を示さず、高等学校での技術の時間

もほしいとの希望を持っていました。現在、

科を置いています。

技術科の教師は家庭科共

で物を作る体験をさせようということで技術

うのが結論でした。数年前のゆとりの時間

間の中に家庭科を割り込ませる余地がないと 現状は、教務主任に聞いたところ一週間34時

男子校における家庭科共修への取り組みの 科教師、男の子育てを考える会メンバー)

応答でした。電話取材の結果、静岡と沖縄で 額を職業教育課に聞いたがゼロではないとの 整備費があります。この中に家庭科の整備の

一校ずつ申請予定なのでゼロではないことは

The second secon

体が職場にないので教育課程改訂のポイント 家庭科をこの学校に導入していこうとする母

湯川さん(江田五月事務所)

の前倒しで91年の中学校一年生から男女共修 中学校技術・家庭は、9年の高等学校実施

7

係のトレーニングの場としてくぐることは重

それにはまず共学校にしなけ

し、高校生レベルの家庭科は擬似的な男女関

活技術について学ぶことは男女とも必要です

ではないかと思います。中学校高等学校で生 とはわかっていても代替ですませてしまうの

> 予算で73億二千三百万、 習室の施設・設備のない学校が七百数十校あ にきいても出してこないので、 り産業教育振興法の枠がとってあり、 百余校が推定されます。 り、私立男子校が三一四、工業高校などで四 うち32の教育委員会に電話取材しました。 から実際は三倍の二百二十億位の高校の施設 全国五千八百校余の高校の中で家庭科の実 都道府県の高校の予算を昨秋、 産振は¼の補助です 津止さんの発言どお 47都道府県の 職業教育課 本年度

でも、 億相当)、さらに中学校のあき教室をコンピ 請段階で教科の指導主事だけで決めるのでは 確かだが、数千万円ではないかと思います。 成課担当で三百億のうちの数億を使うらしい ですから実際は8億、小・中へのパソコン導 してコンピュータに20億(¼補助で実際は60 入?)、高等学校産業施設整備費特別措置と シップをとる気持はない。各都道府県の申 津止さんの話のように大枠は確保している タ教室に変更するために教育助成局施設助 文部省が家庭科への配分に関してリーダ 教育方法改革特別措置で3億(¼補助 コンピュータ予算は文部省の中だけ

備ができることになる。 は実施時に全公立高校に家庭一般の施設・設 及ばないので相当な働きかけをしないと動か ないだろうと思う。滋賀・鳥取・島根の各県 なお、私学については教育委員会の指導も 向だとの答えでした。

## 大槻さん(日本婦人有権者同盟)

視点を一般市民の意識改革の中に入れて運動 政治方向を決めるときに教育のことを考えて をすすめていこうと考えています。 の女性の参加とともに、家庭科の男女共修の 教育の大切さを感じている。政策決定の場へ 主義の性別役割分業を根底から変えるための 政治参加・投票をしなければならない。効率 学習指導要領の決められ方の過程、基本的

藤田さん(全国友の会)

体で来年60年を迎えます。私たちは家庭を社 として生活者になれない人が増えているので 育の中から生活が締め出された結果、社会人 教育のためには友の会をご紹介ください。教 目的を持たない父親・母親の存在です。その るのではないでしょうか。問題なのは生活に 住の生活時間を知って初めて技術が必要にな 自分は何ができるか、できないか、衣・食・ 面的であるほど教育的で、男女にかかわらず 会を創ると考えています。子どもの生活は多 を問い直し、良い家庭を創ることは、 会の一番小さな単位と考え、家庭の持つ意味 の「婦人の友」の愛読者によって作られた団 す。教室の中でも、なぜ家庭科が必要なのか よくよくわからせていただきたいのです。 友の会は自由学園を創った羽仁夫妻の発行 良い社

## 白井さん(大学婦人協会)

期待する視点をまとめました。男女が机を並 家庭科教育の実態なども含め、 会として何をしたらよいか検討するために資 料を集めました。家庭科教育の歴史、外国の かけが必要なら、 べるのが自然です。今後大学婦人協会で働き いと思います。 8年8年に家庭科教育について大学婦人協 できることをやっていきた 家庭科教育へ

理・原則を考えるのは学校だろう(高月さん) 藤さん、中嶋さん)、実践の中から、生活の原 学習としてとり上げる必要があり(山形の佐 学的に分析して理想に近づいていくためには が必要との意見であると話されました。 との反論があり、Kさんも学校の中で家庭科 て、現在は役割分業がある家庭のあり方を科 Kさんの家庭科は家庭でという発言に対し

意見(福留さん)もありました。 を通して学んでいるので擬似的ではないとの 教室の中で同じテーマを学習することは発達 をとの山岡さんの意見に対して、男女が同じ また、男女共修で男女の関係の擬似的体験

明らかにされ、早急に反論のしかた、支援の 家庭科教師の話も出され、学校内でたった一 の間体育で代替すると提案され、反論すると 意見が出されました。一方、組合を動かし、 の支持が得られない実態(宮崎県の調査)も 当分の間は妥当な線であると校長にいわれた 文部省は予算措置を全く考えていないので、 を要求するための方法も紹介されました。 行政を動かして、施設設備を獲得し、教員増 しかたのパンフレット作りの必要があるとの 人で「家庭一般」を要求しても他教科の教師 二月末の職員会議で家庭科に関しては当分

まとめ 大西 步

半田たつ子

#### 九八九年 度 総 会 報 告

## 三月三十一日

## 夜

一九八八年度総括 報告 礒部幸江

運動を続けて行く必要がある。 地道な活動を続けてきた。今後もこれらの 組合運動の中に位置づけて取り組んだり、 戒を要する。 的に進める計画もなく、行政の動きには警 とったものとはほど遠く、移行措置も積極 備の要請活動をしてきた。しかし、 中心となり、地方自治体に働きかけたり、 の内容は、女子差別撤廃条約の精神にのっ 国や自治体にむけて学習指導要領の内容 ついての要望や共修実現のための条件整 また、各地の世話人や会員が 家庭科

成させ、 家庭科教師の力量が問われている。「スター によって状況は様々でもっと知りたい、勉 に参加し、情報の交換につとめたが、地域 容で活用できた。集会や研究会にも積極的 強をしたいという声も多いので、パンフレ 共修家庭科が学校現場に根付くためには、 新しい家庭科」のパンフレットを完 宣伝販売をした。時宜にあった内

## 婦選会館で

司会

羽賀紀子

記録

榎本稲子

梶谷典子

る。 に参加し、アピールすることが必要であ 教育委員会の主催する研究会等にも積極的 行政側の態度は消極的なので、文部省や の活用など、今後も活動を広めたい。

評であった。 リーフレットは、各種集会等で配布し、好 になり、そこに全力を挙げることになった。 て全国交流集会として4月に会を持つこと あったが、新学習指導要領の発表にあわせ 他団体と共催してイベントを行う予定で

> 礒部 石川

示の時にも更に声明を発表した。 に行い、適切な運動を進めたい。 をよくつかみ、また、情報の提供を積極的 の運動を進めるにあたっては、現場の状況 ていき、会としての見解、声明を訴え、告 コミに対して文部省に出した要望書を持っ 家庭科をめぐる状況は厳しいので、今後

木下

駒野 木村 梶谷 香川

の拡大については、入会者を上まわる退会 四回発行して、情報の交換に努めた。会員 者があり、拡大はできなかった。 世話人会は、定期的に開かれ、 会報も年

## 九八九年度世話人

佐藤 愛子 喜久川幸子 小野塚サチ子新潟県 典子 節子 陽子 温美 雅子 由紀 敦子 良枝 稲子 幸江 歩 東京都 島根県 東京都 福井県 石川県 沖縄県 東京都 兵庫県 埼玉県 埼玉県 東京都 東京都 山形県 北海道 山浦 持田 丸山 樋口 羽賀 中嶋 和 田 本橋 中西 丹原 恒則 半田たつ子 馬場 洋子 橋本登志子 西内みなみ 立山ちづ子 提案 典子 恒子 靖子 新男 恵子 紀子 芳子 里美 ナミ神奈川 石川由紀 東京都 鳥取県 東京都 東京都 埼玉県 福島県 埼玉県 岡山県 東京都 岐阜県 熊本県 東京都 東京都

大西 大利 榎本

また、学習指導要領案の発表時は、マス

女性二十八名 男性 二名

三十名

8

#### 1989 年度予算

#### Ø 収 入 会費 3,500 × 350 人 1, 225, 000 88 年度繰越金 15, 963 1, 240, 963 計

支出の	部
集会 (総会)	11, 700
会場費	11, 700
会報	568400
印刷費 100,000 × 4	400,000
送 料 72×550×4	158, 400
運搬費 2,500 × 4	10, 000
維持費	344, 000
事務所代 7,000 × 12	84, 000
アルバ イト代 200,000×(12+1)	260, 000
分担金	50, 000
通信費	100,000
雑費	50, 000
リーフレット	100, 000
予備費	16, 863
<u> </u>	1, 240, 963

1988年度 パンフレット 会 計 前年度からの繰越

823, 726 利 息 12, 346 売上げ 236, 390

印刷費 30 (スタート**/** 新しい家庭科 次年度へ繰越し 766, 767

305, 765

1988 年度決算

				収	入		の		部				
					1988	年度	19	988	年度	•	予算	以下	
					入	金		予	算	Δ	"	才-	- ノベー
	前年	度繰	越金		176	, 342		176	, 342		•		0
	会		費		919	500	1.	225	, 000		•	305,	500
	カ	ン	パ		14	. 000					Δ	14.	000
	そ	Ø	他		23	546					Δ	23,	546
Ì	(集会	金参加	]費等)										
		i	it		1, 133	, 388	1,	401	, 342		•	267,	954
,					1			•					

	出	の部	<del> </del>
	1988 年度	1988 年度	●予算以下
	支 出	予 算	△ 〃 オーバー
集会	15, 180	76, 360	<ul><li>61, 180</li></ul>
会場費	15, 180	30, 360	<ul><li>15, 180</li></ul>
案内状	0	6, 000	<b>●</b> 6, 000
謝礼	0	40, 000	<b>4</b> 0,000
イベント	97, 900	60, 000	△ 37,900
会 報	411, 385	575, 600	<ul><li>164, 215</li></ul>
印刷費	298, 425	400, 000	<ul><li>101,575</li></ul>
送料	108, 500	168, 000	<b>•</b> 59, 500
運搬費	4, 460	7, 600	<b>●</b> 3, 140
維持費	341, 600	341, 600	0
事務所代	81, 600	81, 600	0
アルバイト代	260, 000	260, 000	0
分担金	45, 600	50, 000	• 4,400
通信費	75, 110	60, 000	△ 15, 110
雑 費	21, 400	100, 000	● 78, 600
リーフレット	80,000	80, 000	0
予備費(アピール文)	29, 250	49, 072	<ul><li>19,822</li></ul>
āf	1, 117, 425	1, 392, 632	• 275, 207

1,133,388-1,117,425=15,963 (次年度繰越金)

	部
集会(総会)	11, 700
会場費	11, 700
会報	568,400
印刷費 100,000 × 4	400, 000
送 料 72×550×4	158, 400
運搬費 2,500 × 4	10, 000
維持費	344, 000
事務所代 7,000 × 12	84, 000
アルバ イト代 200,000×(12+1)	260, 000
分担金	50, 000
通信費	100, 000
維費	50, 000
リーフレット	100, 000
予備費	16, 863
ā†	1 240 963

繰越金は次の出版の費用にあてます。 販売のご協力ありがとうございました。 報告・提案

大西步

見込んで予算が組まれました。

きます。) 来の活動として、 発行する本やパンフレットの販売は、会の本 会の目的にもそわないからです。(会が編集、 とを確認しました。それだけの労力もない だけを目的とした販売活動はしないというこ ては」という提案もありましたが、資金集め 「財政がきびしいのだから、販売活動をし もちろん積極的にやって行

りました。 する運動が話題になり、次のような発言があ これからの運動としては、特に自治体に対

The Parish of the Management of the Parish o

だけでも意味がある」。「去年は指導要領が出 委員会で質問してもらおう」。「特に中学校の 議会がこわい。議員に働きかけて議会の文教 行政側に質問を出すといい」。「教育委員会は 働きかけたが、各地で同じようにやってほし ていないからと言って逃げられたが、これか 来ても、それしか答えられないことがわかる ちこまれると喜ぶ」。「これは一人でもできる らはそうは行かない」。「議員は教育問題を持 ことをやってほしい」。「いい加減な答が出て い。こちらのいうことを聞いてもらう目的で 「88年度は公開質問状グループが東京都に

2、各地の世話人の協力を得て、自治体行

教組、 する。 の状況を調査し、各地での運動の参考に 政における共修実現に向けてのとりくみ 国際婦人年連絡会、都道府県婦人室、

に出席、 運動について宣伝し、 民間婦人団体などの会合に積極的 またはその他の方法で「会」の 理解と協力を求め

共修をすすめる他団体と協力共同して、

10、必要に応じて、 話人と連絡を密にして協力し合う。 らえて入会を呼びかける。また各地の世 り活用する。 会報を年四回発行する。 世話人会を定期的に開き記録を残す。 ーフレットなどを作

ることをめざして運動をすすめる。

具体的な活動

共修実現のための条件整備(施設・設

女共修がすべての中学校・高等学校で実現す

女子差別撤廃条約の精神にかなう完全な男

、基本方針

\_

九

八

九

年度運動方針

と強化を計る。

情報の相互提供などを行い、

運動の発展

提案

持田ナミ

望などを積極的に聞き、

できることにと

「会」の運動に対する会員の意見・要

共修の授業に必要な資料や情報を収集

広く提供する。

組織の拡大、強化のために、機会をと

#### 討 議 か 5

きかける。

会を通じて、文部行政を推進するよう働 進するよう文部省に要求すると共に、国 学級定員を30人以下にする、など)を促 備の拡充、各校への家庭科教員完全配置

.会費の納入率は88年度よりはよくなるものと をつくる時に世話人がワープロを打ったり、 をやめて、背負って電車で運ぶなどして節約 刷り上った会報を運ぶのにタクシーを使うの 算より少くなっていますが、これは、印刷物 きびしい状況が示されました。支出の方も予 会費納人が予算を大きく下まわった、という したことにもよります。 88年度に関しては、会員数が減っている、 89年度については、

11

運動だ」。「傍聴者が多いと効果的だ」。

(まとめ

梶谷典子)

#### 世 話 人 会 報 告

## <三月十八日>

◎全国交流集会を成功させるための話し合い 認の後、各地の情勢がいくつか出されまし が予想されそうです。 校での教育課程編成に際してきびしい情勢 合レベルでさえ出されるなど、今後の各学 校長のかなりの多くが「生活一般」をと考 をしました。当日のゲストスピー 教員や技術科の教員などの偏狭な意見が組 えていること、又、職業課程の専門科目の 考えているにもかかわらず、他教科教員や た。それによると、家庭科教員はすべてと いってよい位が「家庭一般」をやりたいと -カーの確

◎そこで、私達は会として又会員として今後 どに粘り強く要望や抗議の行動をしていく どんな活動行動をつくっていくのか話し合 題状況を知らせるなどの意見が活発に出さ また、リーフなどを作成して広く今後の問 報を今以上に集めてもらい、それらをもと いました。まず各地の世話人に是非とも情 国会、地方自治体や当該校な

(芦谷薫)

〈三月二十四日〉

総会にむけての話し合いが持たれた。 ◎小雨降る金曜日の夕方から半田さん宅にて

- 。88年度総括の検討。会として取り組めた事 わせてまとめる。 取り組めなかった事を運動方針と照らしあ
- 。予算、決算について。ワープロを使用して 予算の組み方も考えていく必要がある。 ど会員の努力で予算以下におさめた項目が 印刷費をうかせたり、運搬費を安くするな いくつかある。消費税の関連でこれからの
- 。夏号のスケジュールなど。 。春の交流集会の役割分担。

学ぶことも含めて、身の回りにはおかしいな たので、話題にのぼった。家庭科を女子のみ 嶋さんの「出欠簿は男女分けずに」が出てい ◎その日の朝日新聞朝刊の論談に世話人の中 さなければと思っている日々です。 と思うことがたくさんある。その時に声に出

(礒部幸江)

## 〈四月一日〉

のすすめ方などについていろいろ話し合い に<集会>の反省やこれからの「会」の運動 いだ雰囲気での世話人会となりました。真剣 二日間の『全国交流集会』を終え、くつろ ま

> いう点では一致しましたが、 ろいろな立場の人の声が聞けてよかった」と 活気のある話し合いができてよかった」、「い ◎集会については、「各地から参加者があって 次のような意見

もっと来てもらうようにしなければ」 「来ない人はなぜ来ないのか分析してみて

◎決めたこと がし過ぎる。集会を開くのはむずかしい」 「今は集会もいろいろあって、みんないそ

- ・行政担当とする。 ▲公開質問状グループは名前をかえる。議会 ▲会報については従来通りの発行のやり方。
- 田さんから中嶋さんに代わることになりまし ▲「国際婦人年日本大会連絡会」の担当は和
- ▲今年度は地域との連絡に力を入れます。 ▲母親大会の担当は引き続いて榎本さんです。
- ▲新しいリーフレットもつくります。
- ◎検討したこと

ひきつづき検討することになりました。 てのアンケート案≫を和田さんより説明。 婦人週間全国会議(五月三一日)への出席。 ▲働く婦人の中央集会(五月二七日)と41回 ▲中学・高校男子校への≪必修家庭科につい 又

### 国際婦人年日本大会の 決議を実現するための

連

絡

会報告

和田 典子

動は次の通りです。 2月下旬 S 3月末までの連絡会の主な行

## 連絡会に加盟決まる。 女性税理士連盟(全国組織一〇〇〇名)

51になりました。 申請を全員一致で採択し、所属団体は総計

どで、そのあと現地のスライドをみせて貰い 国におけるUNIFEMの事業内容の解説な 報告の概要は、//~/1のスケジュールと主有権者同盟の松浦さん)で実施されました。 な内容、列席した「フイリピン婦人開発計画」 ら11名とUNDP関係者の総員13名(団長は (の発表式)と「計画」の内容紹介および各 参加したのは小野清子議員のほか連絡会か UNIFEMスタデイツアーの報告会 参加者の感想発表をききました。

> ったこと、などでした。が大きくアキノ政権の前途多難な印象が強か に対する非難が烈しかったこと。③貧富の差 ン女性の人身売買をとめる会』などから日本 ②女性団体との非公式な会合では 手工業のレベルを出ない程度であったこと、 の一つは豚の飼育、一つは手編みの作業所で 印象に残ったのは①見学したプロジェク "フイリピ

だてが必要なことを確認しあいました。 こと。草の根レベルの要求に応えるための手 対外援助プロジェクトへ、女性が参加する

## 案を検討し、政府に要請を行う 3 年金制度改正と女性問題に対する要望

要望事項を国会に提出しました。 家族・福祉小委員会の原案を検討し、 次の

- 厚生年金の保険料引上げは、 国民年金の保険料引上げに反対 もっと長
- 引きのばしに反対。 年月をかけて行うこと。 厚生年金の支給開始年令六十五才への
- 加入は慎重に再検討すること。 一、二十才以上の学生の国民年金への強制
- への要請をおこなう 女性の国会進出をはかるための各政党

候補者を積極的に公認するよう、 し入れを行いました。 今夏に予定されている国会議員選挙に女性 各政党に申

# 教育・マスメディア分野でとりくむ当

問題点を出し合いました。主な意見は 参加し、3/15示の改訂学習指導要領を検討し、 3/20教育分野小委員会には5/20の教育分野小委員会には の教育分野小委員会には、七団体八名が

The Control of the Section of the Se

- 申し入れを行う。 前進したが、権利意識を育てる視点が弱い。 険がある。③平等をすすめるための行財政施 教育・マスメディア分野では当面の行動とし 策が消極的。④再教育や資格取得については の進展は性別役割分業の固定化につながる危 ている、②機会均等は保障されたが、多様化 1 などでした。これらの話し合いをふまえて 左の四点を提案し、意見を交換しました。 男女平等をすすめる視点、記述が欠け マスメディアに対し、 機会をとらえて
- についての学習会 (2) 教育改革(学校教育、 生涯教育中心)
- 体的な提言をおこなう。 政府、自治体に対し、 教育改革についての要望提出 必要に応じて具
- さらに具体化して引きつづき検討の予定。

## 差別撤廃」 まだまだ……への理解は

日教組教育課程検討委員会ではー 和田典子

研究者と現場教師で構成」を組織して集団討 課題をあきらかにするために「検討委員会― 議を重ねてきました。 内容を検討して批判の指標を提起し、今後の 日教組では学習指導要領の告示に先立って

育を』は、 家庭科や男女平等教育に対して他の委員(ほ られていないということです。このことは、 考え方や対応から、今後の運動のすすめ方に ぼ全員が男性で、家庭科外の教育関係者)の す国際的な潮流に対して、関心が薄くよく知 ついて考えさせられることがらについてです。 いてではありません。委員会の討議のなかで すが、ここで取り上げたいのは右の内容につ すので、 合わせは日教組教文局、 各教科篇など計15分冊、 クレットにまとめる作業も終りました(総論) さて、 技術科篇『今こそ小・中・高一貫の技術教』わせは日教組教文局、33・25・2181) 一つは「差別撤廃条約」や男女平等をめざ このまとめ冊子も五月には完成の予定で 高校版の検討もひきつづいて進めら あわせて読む必要がありましょう。 家庭科篇とは別に編集されていま 小・中学校版の検討をおえ、ブッ 一冊五〇〇円、問い

> 女性問題がまだまだ女性の問題としてしか受 だ成熟していないことを語っています。 て「差別撤廃」をとらえるアンテナもまだま 々にとっては他人事の域を出ておらず、従っ けとめられておらず、男性や関係者以外の

者といえども、この運動の本質をどれだけま とらえたのか大いに疑問を感じました。 ともにとらえようとしていたのか、あるいは によって実現させた改革でしたが、 家庭科の男女共修は、広範な女性層の支持 教育関係

いるなど、受験校や男子多数の職業高校では、単位が圧迫されて迷惑だ〟と発言する委員が 領域侵犯と受けとめられ〝迷惑だ〟というの 必修になったため、専門(又は受験)科目の 択では性別役割の分業をのりこえられないと 校では選択」の主張が多かったのですが、選 科男女共修に対して、全面的な賛成がある訳 が本音の状況という現実です。 ではないということです。婦人団体等の対応 の合意には達しました。、家庭科が四単位も も当初は似たりよったりで、有識者でさえ「高 いますが、高校の(小・中は反対なし)家庭 二つめは、一つめの結果当然のこととは思

りつけてきたつもりでしたが、これから説得 をはじめねばならない男性がまだまだ多数い にわたって説得し、 私たちは同様の人びと(女性たち)を10年 ようやく共修の合意をと

### 「家庭科Networki あなたも是非お仲間に 出発! n g

践を真似ることにもなりかねません。 せん。いきおい、成果の上がった他の人の実 仲間にも恵まれず、研修の時間もままなりま 校に一人か二人の家庭科の先生は、相談する す。現場では、日々新しい問題が生まれ、 庭科とは全く異なるものが上から降りてきま ん。黙って手を束ねていれば、私達が願う家 「家庭科新時代」がついそこまで来てい うのに、家庭科の先生の顔色は冴えませ る

た第一号はすでに発行しました。 会員の今感じている問題点と自己紹介を載せ 出発します。会員の投稿中心の会報を年10 を願って「家庭科Networki 間を得、連帯感を強めながら力をつけること の問題から出発して、解決の道を探る中で仲 み合う授業を創る力を育てることです。自分 のか、その理念を再確認し、目前の生徒に噛 今必要なのは、家庭科を何故男女共に学ぶ

詳しいことは、半田にお問い合せ下さい。 年会費…3500円、入会費…500円、 そうそうたるチューターも相談に乗ります。

男女共修を求める

声

• 声 •

声

W

### e夏のフォーラムは 阿蘇で

六日まで、

阿蘇の簡易保養センターで

然との共生を求めて 破壊の顕著な所です。「豊かさを紡ぐ が「水俣」に象徴的なように、人間による 熊本は今も恵まれた自然の中にあります ―」 をテーマに、八月四 自

制定を求める中央決起集会(60年2月) 労基法改悪反対・実効ある男女雇用平等法の

年5月)、家庭科教育研究者連盟(61年4月) 中学については、日本家庭科教育学会(61 高校については、新日本婦人の会(61年4 家庭科教育研究者連盟(61年4月)、 日

## 第24回家庭科教育研究者連盟 夏季研究集会へのおさそい

年1月)、部落解放同盟(60年2月)2・23年日本大会の決議を実現するための連絡会(61

8月)、大学婦人協会(60年9月)、国際婦人

(60年12月)、福岡県母と女教師の会(60年

-教育を守る母と女教師の会全国集会

教職員組合(昭和61年3月)、一九八五年憲法

「小・中・高を通して」というのは、日本

さんあることがわかりました。

と要望している団体は、『会』のほかにもたく

文部省に対して「家庭科を男女とも必修に

〜各団体の要望と国会での意見〜

ところ・ホテルレッツ成田 とき・七月二七日正午~二九日一一時半

新学習指導要領の検討と私達の実践― マ・はじまる家庭科の男女共学必修 宿泊費・九千五百円 (千葉県 成田駅前)

記念講演・米田佐代子氏(専修大学)

別分科会、特別報告「手を結ぶ生産者と消 六つの基礎講座、七つのミニ講座、小中高 実した三日間になります。 お問い合せは家教連事務局へ 「いま新しい家族のきずなを求めて −現代民主主義議論の視点から−−」 -千葉の産直運動--」と夜まで充

☎○四八一八三二一七三三三

本教育大学協会家庭科部門(61年5月)、平 との交流会も予定しています。 れた原田正純氏の講演、砂田明氏の一人芝開きます。二〇年来水俣病に関わってこら お問い合わせはwe書房へ 川本輝夫氏(水俣病患者同盟委員長) ■○三一三二六一二三八○

渉実行委員会(60年4月) 和とくらし・婦人の地位向上をめざす統一交

明などほかにもいろいろあるでしょう。連帯 太郎(自・衆・内閣委=59・7・3)議員。 育を高校で男女ともに」という発言は石原健 藤木洋子(共)の各議員。「育児についての教 績介(社)、池田克也(公)、中野寛成(社) そして60年5月30日の衆・外務委では、中西 江田五月(社連•衆•文教委=60年6月14日) 久保田真苗(社・参・外務委=60年6月20日) 土井たか子(社・衆・予算委=61年2月13日) 粕谷照美(社・参・予算委=61年3月11日) すること」という発言はくり返されています。 国会でも、 もっと最近にもあるはずです 「中・高の家庭科を男女必修に し、決議や声

することを考えていきましょう。

(梶谷典子)

## 男女同一は平成二年度から 移行措置についての告示と通達

たっての配慮事項を示しています。 て事務次官通達を出し、移行期間の指導にあ に関連して、 しました。同時に、都道府県教委などに対し 三月二十七日、 小・中の移行措置の内容を告示 文部省は学習指導要領改定

## ◎移行措置の内容

「技術・家庭」は、平成二年度から男女同

#### 第 35 回日本母親大会 参 加 の おさそ 65

みましょう。 も分科会運営に協力します。ぜひ参加して 知県で開かれます。男女共修をすすめる会 一万数千 人が集まる日本母親大会が、 愛

8月19日(土)分科会

会場・名古屋大

他に、 会等、

学 をすすめるために)で42の分科会・81のテ • 権利 4つの柱 (①子ども・教育 ③平和と民主主義 ④母親運動 ② 生活

一の取扱いになります。

二年度以降は新学習指導要領によってもよい 導要領によって各領域の指導が行われること平成二年度に入学する生徒から、新学習指 ことになっています。ただし、「情報基礎」 になりますが、それより上の学年でも、平成 (教科書ができないからでしょうか) 「家庭生活」は履修させないということです。

### ◎通達から

の趣旨にそうことを求め、次のように書いて ら、各学年の指導にあたって新しい指導要領 「技術・家庭」については、平成元年度か

二8月20日(日)全体会 会場・名古屋市 立綜合体育館・第2第3競技場・サン笠 すようにし、その要求を決議としてまと その根源をたしかめ、 マに分かれて、要求や問題を出しあい 社会に訴え、実現を迫ります。 記念講演 塩田庄兵衛氏 解決への道を見出

「今を生きる母親たち」 こうに逞しい未来を」 -怒りのむ

多彩にくりひろげられます。 劇による運動の歴史、展示会・交流

(榎本稲子)

必要でしょう。 どということばが使われていることに警戒が 書かれていません。それに「生徒の特性」な 取り扱いになるのはよいのですが、男女に違 いがあってはいけないということははっきり 新指導要領の完全実施より前に男女同一の

「内外教育」誌より (梶谷典子) います。

完成の喜びを体得させるようにすること。」 能力を伸長させるとともに、仕事の楽しさや 「知識や技術の単なる習得に終わることな 習得した知識や技術を積極的に活用する

体的な実践活動の充実を図るとともに、地域 な題材を選定するようにすること。」 や学校の実態及び生徒の特性等に応じて適切 「基礎的、基本的な内容の指導の徹底や主

保育のうちの一領域を必ず履修させることに ています。 践的な態度を育てるようにすること」を求め 理解させ家庭生活をよりよくしようとする実 なります。また、各領域で新学習指導要領の I、食物は全員が履修、それに被服I、 「自己の生活と家族の生活との関係について 「家庭生活」の趣旨を生かした学習をさせて 平成二年度以降は現行の木材加工Ⅰ、 住居、 電気

 $\Diamond$